



安心はおいしいプラス瓦版

（飲食店経営者、従業員の皆様へ）

令和5年3月号

★認証店の皆様へお知らせです

大分県「安心はおいしいプラス」認証制度の認証要件を
改正しました！

変更内容は左記のとおりです。

変更内容

- 3月13日からマスクの着脱は個人の判断に委ねられるため、認証要件からマスク着用に関する内容を削除
変更後の認証要件は3月13日から適用

★必須項目

- 店内入口に消毒設備を設置し、入場時に必ず、従業員が来店者に呼びかけ、手指消毒を実施する
(変更なし)
- パーティション等の設置またはテーブル・座席の間隔の確保
※少人数の家族や日常的に接している少人数の知人等のグループは、パーティション等の設置等を求める措置の例外
(変更なし)
- 適切な換気
(変更なし)
- 定期的な手洗い・手指消毒の要請
(変更あり)
→来店者に対する食事以外のマスク着用を周知する文言を削除

★任意項目

- 大声を出さないことを徹底する
(変更あり)
→従業員に対するマスク着用徹底の文言を削除

※事業者の判断で来店者や従業員にマスク着用を求めることはできませんが、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします